☆☆　新型コロナウイルス感染症ニュース 第 114 号　2022.4.11　☆☆

新型コロナウイルスの感染が確認される患者さんは少しずつ増加傾向にあり、第 7 波が懸念される状況です。しかし、入院、外来、保健所業務もひっ迫した状態ではなく、ワクチン接種業務もスムーズに行われています。今週は厚生労働省、日本医師会などからも特に問題となる通知はありませんでした。ご紹介する学校の衛生管理マニュアルの内容は現状を理解する参考になると思われます。

ワクチン接種の現状

仙台市のホームページに掲載されている 4 月 6 日現在の仙台市のワクチン接種率は、2 回目までの接種が 5 歳以上の対象者の 81.2%、3 回目が 18 歳以上の対象者の 47.5%です。高齢者では 2 回目までの接種が 95.3%、3 回目が 87.6%となります。首相官邸ホームページの 4 月 8 日公表の全国の同データでは 2 回目までの接種が全体で 79.6%、3 回目が 44.3%です。高齢者では 2 回目までの接種が 92.5%、3 回目が 84.3%となります。

このたび追加接種の対象者に **12 歳以上 17 歳以下の希望者**も加えられましたが、この年齢層に**使用できるワクチンは現時点でファイザー社製（成人用）のものだけ**となりますので注意が必要です。仙台市では **4 月 15 日からこの年代の対象者の接種券発送が開始**される見込みです。

集団接種は 4 月から歯科医師会のご協力で、水・木曜日の夜間接種も再開されました。ファイザー社製ワクチンの使用については、これまでの TKP 会場（青葉区）だけから、新たに新東北ビル（青葉区）が加わり、5 月からはさらに宮城野区中央市民センター（宮城野区）、若林区中央市民センター別棟（若林区）、ゼビオアリーナ仙台または太白区中央市民センター（太白区）、七北田公園体育館（泉区）にも拡大されます。

「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル ～『学校の新しい生活様式』～」の改訂について(R4.4.1)

このたび文部科学省では、最新の知見に基づき「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～『学校の新しい生活様式』～」を改訂しました。学校衛生管理マニュアル（Ver.8）の主な改訂点です。

1．感染状況の現状と分析の更新
- 令和 4 年 1 月からの感染拡大期においては**児童生徒等の感染者数も大きく増加**。
- すべての学校種を通じて**「感染経路不明」が最も高い割合。次いで「家庭内感染」**が多い。
- 「学校内感染」の経路の内訳は、幼稚園や小学校では**「同一クラス」の事例が大半**。中学校や高等学校では**「同一部活動」の割合が高い**。

2．子供への感染に係る特徴をオミクロン株に係る知見を踏まえて更新。
- 小児例は**無症状者／軽症者が多い**が、**重篤な基礎疾患を有する場合は重症化に注意**。
- 重症化、死亡の割合は若者は低い傾向。
- オミクロン株は**再感染リスクの増加、ワクチンの効果を弱める可能性**がある一方、**入院リスクや重症化リスクは低い**可能性。

3．地域ごとの行動基準の設定の考え方の明示
- **学校に関する感染レベル**を判断する際、年代により異なる感染状況等を踏まえ、**地域全体の感染レベルとは別に判断**することが考えられる。

4．児童生徒等が登校しない場合の修正・追記
- 同居家族に症状がある場合の登校について、一部修正。
- **軽微な症状**のある児童生徒等や教職員の登校については、**地域の感染状況**や**持病の有無**など個別の状況に応じて適切に判断。

- 濃厚接触者に特定されない場合であっても、**感染者と会話の際にマスクを着用していないなど感染対策を行わずに飲食を共にした者等の出席停止**等を明記。
- **濃厚接触者や行政検査の対象者と同居**している場合等について**特段登校を控えることを求める必要はない**ことなどの明記。

5．具体的な活動場面ごとの感染症予防対策の追記

6．濃厚接触者の特定等の重点化を踏まえた修正・追記

- 地域の保健所等による**積極的疫学調査の方針の確認**が重要。
- **学校で感染者が発生した場合については別途のガイドライン**等を参照。

7．学校において感染者が発生した場合等の地域住民や保護者等への情報提供について、基本的な考え方を追記。

① 学校設置者等による地域住民等への情報提供

設置する施設の管理状況に関する説明という観点から情報提供することが考えられるが、学校が特定しうる情報まで提供するかは**慎重に判断。**

② 学校による保護者等への情報提供

適切な健康観察を促すことと学級等の運営状況に関する説明という観点から以下のような情報を提供することが考えられる。

- 感染者の発生状況
- 臨時休業の実施予定
- 臨時休業時の学習支援の方針等

感染者を特定しうる情報まで提供するかは慎重に判断。保護者等の理解を得た上で、必要最小限の範囲で知らせることは考えられる。

8．寮や寄宿舎における感染症対策の修正

- 自宅療養となった感染者は、**可能であれば自宅に帰る**ことを検討。それが困難な場合は**居室（基本的に個室）に隔離**。
- 濃厚接触者等、発熱や体調不良がある者は**居室（可能なら個室）に隔離**。

ワクチンの誤接種について(R4.3.29)報告

新型コロナウイルスワクチンの個別接種を実施している市内の医療機関において、メーカーが定める保管期限を超過したワクチンを、3 人の方に誤って接種する事案が発生していたことが公表されました。ファイザー社製ワクチンについては、令和３年９月に、**マイナス 90 度からマイナス 60 度で保管する場合の保管期限を 6 カ月から 9 カ月に 3 カ月延長**する旨の通知が国からされていましたが、医療機関などで**プラス 2 度から 8 度で冷蔵保管する場合の取り扱いは変更なく引き続き 1 カ月**となっています。しかし、この内容の誤認があったようです。保管されているワクチンの有効期限について、今一度ご確認をお願いいたします。

12～17 歳を対象とした追加接種は現時点でファイザー社製ワクチンに限定されることもあり、**被接種者の年齢確認にも十分ご留意**をお願いいたします。

ニュース部、ワクチン担当チームより　（114 号担当　福壽岳雄）

新型コロナウイルス感染症はゼロコロナを目指すのか、共存を目指すのか、どのような状態でこのコロナ禍が終息を迎えられるのか、まだまだ難しい対応が求められています。市民の方が安心して生活できる環境を作るため皆様とともに頑張りたいと思います。

仙台市医師会へのご意見・ご質問等は FAX、メールでお願いいたします。

FAX：022-267-5193　　メール：sen-ishi@sendai.miyagi.med.or.jp